# ベトナムにおける公的年金制度の仕組みの意識に関する研究 --バクジャン省の中高年者を中心に--

東京福祉大学 NGUYEN THI TUYEN 金 貞任 (0033868)

〔キーワード〕中高年、公的年金制度、ベトナム

# 1. 研究の背景と目的

ベトナムにおける高齢者は、2014年に7.1%となったが、公的年金・恩給の受給者が24%であり、高齢者のほとんどが稼働所得(労働による収入)、または子どもからの経済的支援に頼っているのが現状である。ベトナムの家族法(2000年)では、子どもによる父母の扶養義務があるが、成人子ども世帯は、膨大な生活費用のため老親への経済的扶養が困難であり(赤塚、2013年)、老後の経済的自立のために公的年金が重要である。

高齢化社会における公的年金制度の財政を確保するために、2014年に公的年金制度が改正された。会社員、公務員(警察含を含む)は強制加入の対象となり、零細企<sup>1)</sup>業従事者、農林水産業者、自営業者は任意加入の対象となった。政府は、高齢者の経済的自立を目指し、「2020年までに労働者の50%と公的年金に加入する」ことを目標とした。しかし、公的年金の加入率(労働力人口に対する加入者)は、2016年に23%、2018年に30.4%となり(社会保険機関、2019年)、政府の目標の達成が困難である。国民が公的年金制度に加入することが当たり前となり、高齢者になった時に子どもに依存せず経済的に自立するためには、公的年金制度の仕組みの改正が必要であると考えられる。ベトナムにおける公的年金制度に関する先行研究では、財政に着目した研究が多く、主に積立方式に着目した研究が多く、それら以外の仕組みに関する研究が皆無である。

そこで、本研究では、ベトナムの中高年者を対象に公的年金制度の仕組みに関連する要因を明らかにすることを目的とした。

### 2. 研究の方法

調査対象者は、ベトナムのバクジャン省に居住している 40 歳以上の中高年者であった。ベトナムのバクジャン省の高等学校の中で 10 校を抽出し、3 年生の父母または祖父母が生存している学生に調査票を配布し、父母または祖父母が回答した調査票は一週間後に回収した。回収されたデータは、252 ケース(回収率 84%)であり、それらが分析の対象となった

調査期間は、2016年7月20日~8月6日であった。

従属変数は、公的年金制度の仕組みとして財政方式、保険料、年金の給付額、加入期間、加入 年齢、年金の受給開始年齢であった。財政方式に関する質問項目は、1項目、4選択肢(「賦課方 式のみ」、「積立方式のみ」、「賦課方式と積立方式の両立」、「その他」から構成されている。独立 変数は、学歴、職業、経済状態、公的年金制度の認知度を用いた。

<sup>1)</sup> 従業者 10 人以上の企業

統計の分析手順として、単純集計、ロジスティクス回帰分析を行った。 統計ソフトは、SPSS 22.0 (Statistical Package for Social Science) を用いた。

### 3. 倫理的な配慮

本調査の実施にあたり、本研究の趣旨と内容、調査協力への自由の保障について調査対象者に文書で説明を行った。また、調査個人情報保護のため本調査は無記名式にして、個人情報が特定されないよう細心の注意を払った。本研究は、日本社会福祉学会の研究倫理指針に沿って実施した。

## 4. 分析結果

調査対象者は、男性が 43.7%、女性が 56%であった。調査対象者の平均年齢は 51 歳であった。公的年金制度の仕組みと諸変数との関連を明らかにするためロジスティック回帰分析を行った。その結果、公的年金制度の仕組みとして、「財政方式」の積立方式には、学歴が 1%水準で有意であり、学歴が高い中高年者は積立方式を望む傾向であった。「加入期間」には、学歴が 5%水準で有意であり、学歴が高い中高年者は、公的年金の加入期間が現制度よりも長いことを望む傾向が見られた。「保険料水準」には、第 2 号被保険者(会社員、公務員)、公的年金制度の認知度がそれぞれ 1%水準で有意であった。すなわち、第 2 号被保険者 (会社員、公務員)、と公的年金制度の認知度が低い中高年者は、現制度の保険水準よりも低水準を望むとことが示唆された。「年金給付額」には、学歴が 1%水準、公的年金制度の認知度が 5%水準であり、学歴が低く、公的年金制度の認知度が高い中高年者は、現制度よりも高い給付額を望む傾向があった。「加入年齢」には、年齢と第 1 号被保険者がそれぞれ 1%水準、第 2 号被保険者と学歴がそれぞれ 5%水準で有意であった。すなわち、第 1 号被保険者、第 2 号被保険者、年齢が高い中高年者は、加入年齢が現制度よりも高年齢を望む傾向があった。「公的年金の受給年齢」には、学歴が5%水準、公的年金制度の認知度が 1%水準で有意であった。すなわち、学歴が低く、公的年金制度の認知度が高い中高年者は、現制度よりも低年齢で年金受給を望むという結果になった。

#### 5. 結論

本研究では、ベトナムにおける中高年者を対象に公的年金制度の仕組みに関連する要因を明らかにするために、ロジスティック回帰分析の結果、公的年金制度の仕組みには概ね学歴、被保険者の職業、公的年金制度の認知度が関連していることがわかった。ベトナム人が公的年金制度の普遍化のためには、中高年者が望む公的年金制度に着目する必要がある。

#### 引用文献

赤塚 俊治、2012 年、「ベトナムの単身高齢者世帯の実態調査を通した今後の高齢者課題について一農 村部の生活実態調査に基づく考察」東北福祉大学研究紀要 2013 年、pp. 1-19. ベドナム婚姻家族法、2014 年